

令和3年5月27日

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会  
会 長 市 川 晃



## 「木住協安心R住宅」制度への取組み

### — 木住協リフォーム支援制度と連携 —

一般社団法人日本木造住宅産業協会（以下、木住協）は、会員企業の既存住宅流通及びリフォーム工事受注に寄与できるよう、「安心R住宅」の事業者団体（特定既存住宅情報提供事業者団体）として登録されました（登録番号：第12号 令和2年10月18日付）。

「木住協安心R住宅」では、国土交通省が定める規定に加え、既存住宅売買瑕疵保険への加入や、住宅履歴情報サービス機関への履歴情報の登録を必須とする等、既存住宅の購入者により安心して分かりやすい住宅とすることを要件としています。

木住協には、1種正会員で宅建業免許を有している企業が400社程度加入しており、会員企業が扱う優良な既存住宅の流通促進のため本制度の活用を推進します。具体的には、以下3つのケースを想定した会員企業への支援体制を構築します。

#### ●ケース1

OB客から既存住宅の転売を求められた時に、本制度を利用により売主の希望価格での売却に貢献し、買主にとっては安心して購入できるようにする。

#### ●ケース2

既存住宅の買い取り再販を行なう際に、安心R住宅の標章を利用して、買主により安心感をもって購入していただく。

#### ●ケース3

購入して頂いた既存住宅の住宅履歴情報を活用して、メンテナンス計画を作成し、買主と共に既存住宅の維持管理を実施し、リフォーム受注に役立てていただく。



木住協は、既存住宅流通事業を行う会員企業に向け、安心R住宅制度の活用を通じて、リフォーム業務受注を円滑に行える環境を整え、既存住宅流通市場の活性化に貢献してまいります。また、先日の5月17日には第1回の「木住協安心R住宅制度の講習会」をオンライン開催し、担当者様の教育にも取り組んでおります。

以上

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 生産技術部 小田嶋 良一

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3013 FAX 03-5114-3020

ホームページ <https://www.mokujukyo.or.jp>